

## 質 疑 通 告 書

### 1. 大竹功一議員 11月27日(木) 質疑予定

#### 質 疑 事 項 ・ 要 旨

1. 議案第120号 白河市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
2. 議案第121号 白河市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
3. 議案第122号 白河市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
4. 議案第123号 白河市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

以上4議案について下記のとおり伺う。

#### (1) 白河市の経済情勢について

- ①過去5年間の一人当たり分配所得の推移について
- ②市民の多くは、ここ数年ずっと景気の減退が続いていると感じているが、市としてどのように感じているのか。

#### (2) 白河市のこれまでの人勸の実施状況及び昨年及び本年の県内他市の実施状況及び実施予定について

- ①国・県の人勸を考慮しつつも、市独自の人勸を作成し実施することはできないのか。
- ②これまでの人勸の実施状況について
- ③昨年及び本年の県内他市の実施状況及び実施予定について

#### (3) 今回の改正について、その意義を市長はどのように捉えているのか。

- ①昨年の答弁では、職員等の士気高揚のためとあったが、今回の改正をどう考えているのか。
- ②今回の改正のうち、一般職員について期末手当は減額されるものの、給与面では増額額改定される。この点を市民に対してどのような説明をするのか。